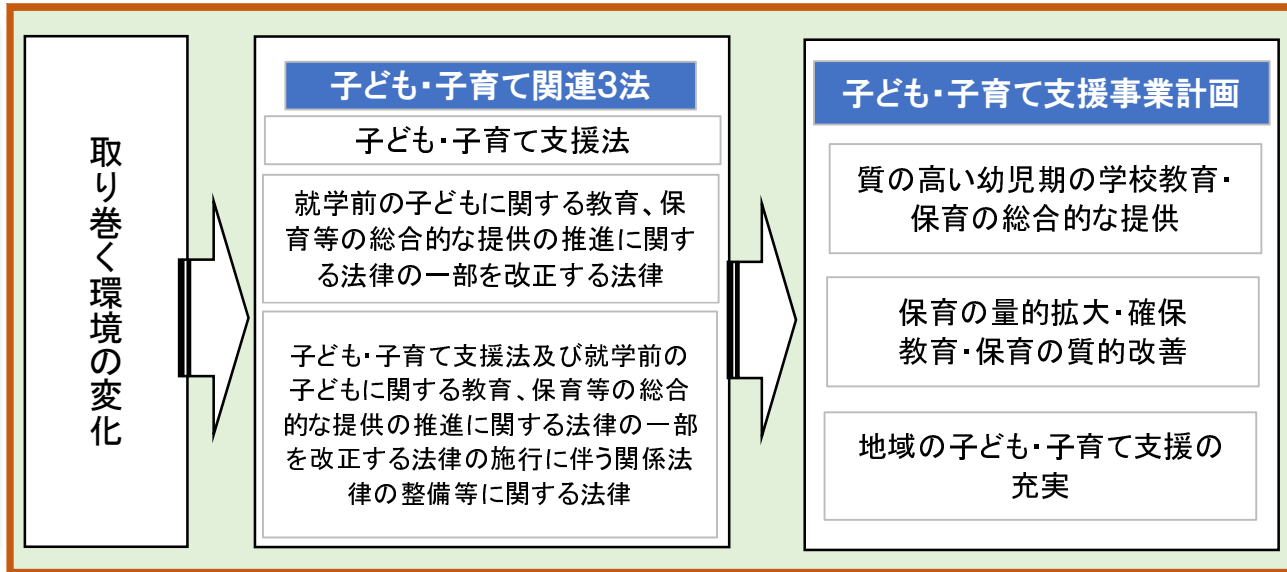
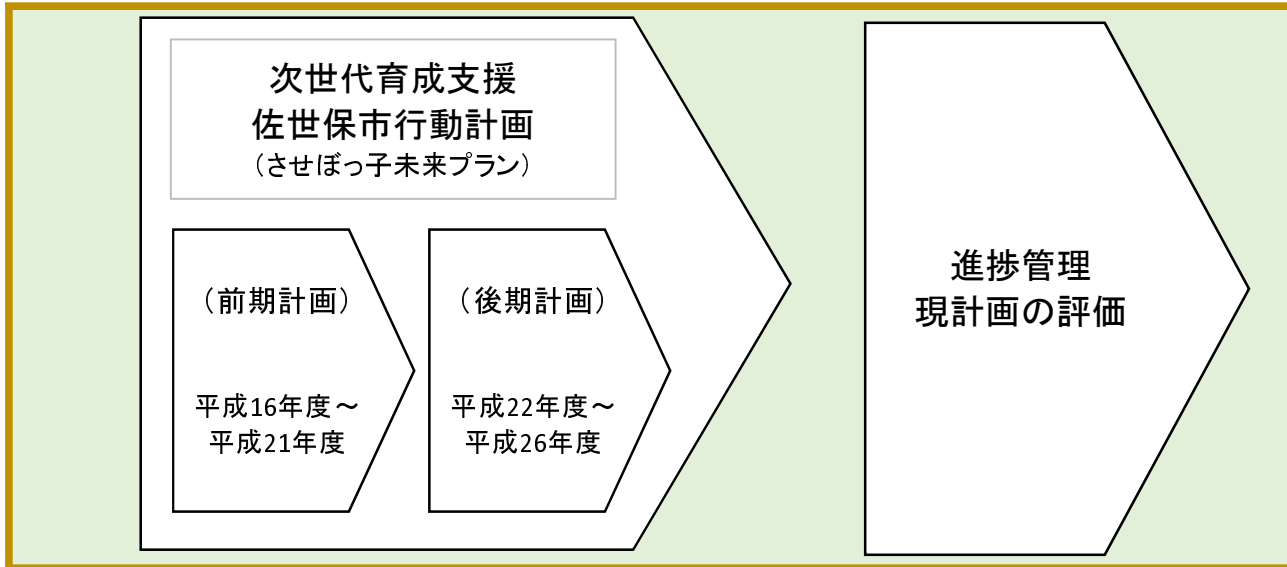


子ども・子育て支援新制度へ向けて(策定の流れ)

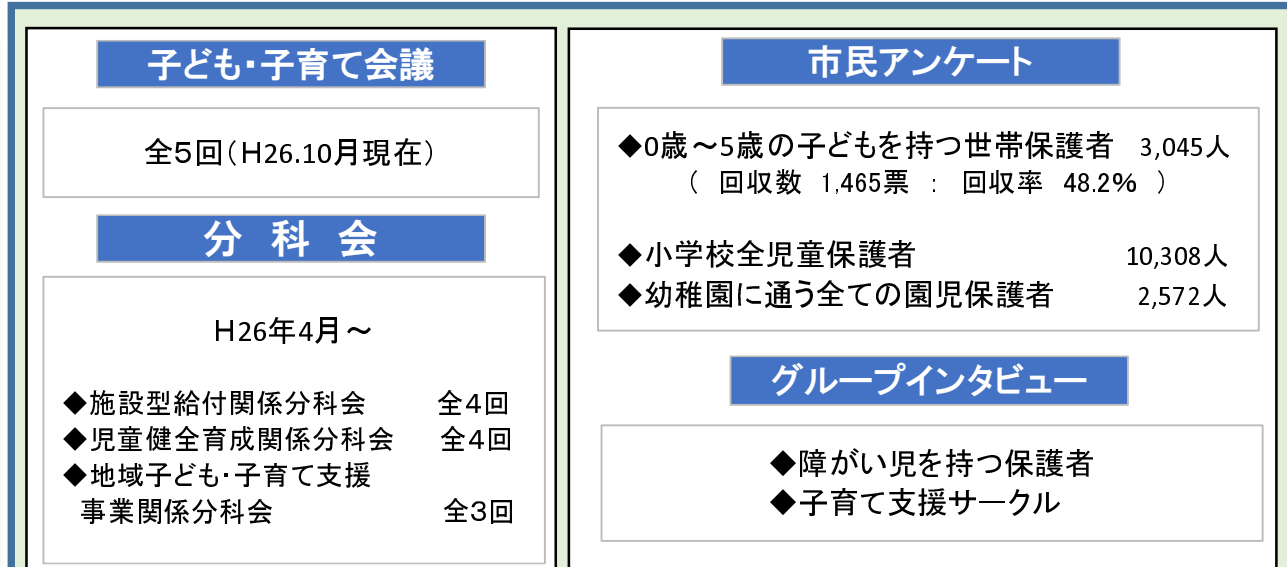
① 新制度の方向性



② 市の方向性



③ 市民の意識



新させぼっ子未来プラン(仮称)

次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画
(平成27年度～平成31年度)

【基本理念】

【佐世保市が目指す姿】

心豊かな人を育むまち

★子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。

- ① 「子どもの最善の利益」が実現できるよう、子どもの視点に立ち、全ての子どもが健やかに成長できるまちになることを目指します。
- ② 保護者が、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるまちになることを目指します。
- ③ 地域や社会全体が、子どもと子育てを支え、保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることでできるまちになることを目指します。

次世代育成支援行動計画

- (1) 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実
- (2) 地域での子どもと子育ての支援
- (3) 子育てと仕事の両立支援
- (4) 幼児教育の充実
- (5) 計画推進のための包括的サポート

子ども・子育て支援事業計画

- 1 教育・保育提供区域の設定
 - 2 教育・保育の量の見込及び提供体制の確保内容・実施時期
 - 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期
 - 4 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 利用者支援事業 | (7) ファミリーサポートセンター事業 |
| (2) 地域子育て支援拠点事業 | (8) 一時預かり事業 |
| (3) 妊婦健康診査 | (9) 延長保育事業(時間外保育) |
| (4) 乳児家庭全戸訪問事業 | (10) 病児保育事業 |
| (5) 養育支援訪問事業 | (11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) |
| (6) 子育て短期支援事業 | |